

令和5年7月21日

保護者の皆様

川崎市立橘小学校PTA

会長 甲木 京美

令和5年度 P T A 定期総会のご報告（ご質問およびご意見への回答）

平素より P T A 活動にご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、令和5年度 P T A 定期総会（書面開催）においていただきましたご質問およびご意見に関しての回答を書面でご報告させていただきます。多くのご質問、ご意見どうもありがとうございました。

以上

会費、予算に関してのご質問

(1) 会費にたいしての残金が多いので、子供たちに還元してほしいです。その年にあった収入はその年に使わないと残金が多すぎて驚きました。

(2) 昨年の決算では予算より多かった事業があるようでした。今年度は立てた予算内での活動ができるよう希望します。

(3) 会計の全部の繰越額が総額 1000 万円を超えていますか？周年行事で一気に使うわけではないと思うので計画的に使っていかないと。PTA に入会が少ない、会費がないとは言えなくなると思い、益々入らなくなると思います。

(4) 予算について、繰越金が多額ではないでしょうか。

今年度の予算を上回る金額です。基本的には単年度決算なので使い切るのが正しい使い方かと思います。来年度は会費を無料にする、もしくは子供たちへ何かしらの形で還元する、など検討いただけないでしょうか。公平に還元できないのは承知していますが、このまま貯めこんでいるのもおかしいと思います。繰越金の扱いについて、検討するという回答でしたらぜひ検討結果のフィードバックをお願いします。

(1) ~ (4) についての回答

コロナ禍のここ数年は以前よりも活動が減ったこと、活動内容が見通せなかったこともあり、予算どおりの活動ができず余剰金が増えました。その部分についてはご理解いただけますと幸甚です。余剰金についての使途について課題があること、承知しております。すぐには答えを出せるものではないため、学校とも検討していく所存です。なお、今年度は PTA 会費（予備費）より全職員および全児童分の災害用物資の購入を予定しております。予算執行においてはフレキシブルな使い方も必要かと感じており、用途をしっかりと検討しつつ運営してまいります。

また繰越されたお金について、①PTA 会費の繰越、②資源回収、ベルマーク活動の繰越、ふれあい祭りの繰越、合計総額 1000 万を超えているとのご指摘ですが、まず①と②ではおよそ性格の違うものとお理解ください。①は PTA 会費として会員の皆さんに負担いただいています。こちらの繰越については先述したとおりです。

②についての繰越があるのは、具体的な使途目的のためではなく子供たちのために学校で使用する必要なものの購入に充てられています。

PTA 運動部に関してのご意見

(5) PTA 運動部への支出について、昨年の総会資料で PTA 運動部への支出について質問があったと記憶しています。他校との交流の必要性について理解を求めるような回答だったかと思います。その回答について理解できますが具体的な貢献具合が見えないこと、一部の方のための支出では？という観点から見直しを検討していただけないでしょうか。(他校との交流が必要との観点からいえば、運動部でそれを行う必要はなく、定期的なミーティング開催等で代替可能ではないでしょうか) 非加入の方もいる中で、支出の見直しも必要かと思います。運動部への支出の是非について、会員へのアンケートを希望します。

(5) についての回答

ご指摘の通り、PTA 運動部の貢献について確かに見えにくい部分もあり、必要性については検討の余地があるとの意見も承知しております。PTA 運動部に関しては、「スポーツを通して会員同士および他校との親睦を深め、スポーツの振興を図る」のが活動趣旨です。このほかにも運動会片付け、使用施設の清掃（側溝清掃含む）、除草作業への参加など各行事で大変ご貢献いただいております。現状として PTA 運動部への支出は必要

との認識です。今後はこのような活動もみえるような広報活動も行っていく予定です。

ベルマーク、資源回収、ふれあい祭りの収益についてのご質問

(6) 資源回収およびベルマーク収集で得られた収入で学校の設備を購入することについて問題はないのでしょうか。(川崎市として購入すべきなのでは?との疑問です) また、購入した設備は学校の資産となるとの理解でよいのでしょうか。

(6) についての回答

はい、問題はないと認識しています。学校側の予算が満足できるほどなく、今後もベルマーク収集や資源回収での収益で子供たちに不便のないよう必要なものを必要な時に購入できればと思います

(7) ふれあい祭りの繰越金はすべてふれあい祭りでの収益の積み立てなののでしょうか。

(7) についての回答 はい。繰越金は、今年の周年行事でも使用される予定です。

PTA 加入、非加入に関してのご質問

(8) 今年度より会員の加入意思確認を行うとのことで保護者には加入意思の確認がありましたが、先生方にも同様に加入意思の確認は実施されているとの理解でよろしいのでしょうか。

(8) についての回答 はい。先生方にも意思確認しています。

(9) いつもご活動ありがとうございます。PTA が任意加入になり、多数の家庭が未加入であると先生から説明と加入のお願いがありました。我が家はどちらにしても加入しますが未加入の方の分を加入している家庭でまかなうのは不公平な感じがします。それでお金が不足し子供たちに不便な思いをさせるのであれば個人情報同意を取ったうえで加入必須にできないのでしょうか。先生方が加入の確認や加入依頼する作業も負担かと思います。

(9) についての回答

ご存じのとおり PTA は任意団体で、今年度より PTA への入会の意思確認を行うことを決めました。制度が切り替わったばかりで不透明な部分も多く、ご心配おかけしております。加入確認や加入依頼に先生方のお手間を取らせてしまったことも申し訳なく思います。活動に関して、費用負担の部分で不公平感がないように検討してまいります。非会員の方もいらっしゃるので会費としての収入は例年より減ることにはなりますが、すぐにお金が不足する事態ではないので比較的これまでに近い形での活動は可能かと考えております。今後は非会員の皆様にも PTA 活動にご理解いただき、加入いただけるよう尽力いたします。

(10) 環境整備費にある「保険」というのは何でしょうか。加入者のみの保険なら未加入者には不利益では? 加入者には不利益ではないのでしょうか。未加入者が有利になってませんか? 「未加入者に対して一切の不利益な扱いをしてはならない」という点は、心情的なことは理解できても費用負担の発生することがあれば反対。例えば卒業記念品は PTA 加入者が PTA 未加入者の分まで負担するとなれば PTA 加入者は「不利益」を被る。「加入者」についても一切の不利益な扱いをしてはならないのでしょうか。繰越金も加入者による積立金なのでそれを充てるのも違うと思います。

(10) についての回答

環境整備費の保険ですが、「PTA 総合補償制度」というものに加入しています。PTA 活動中の事故に対する

補償であり、補償対象は①PTA 会員（保護者、教職員）およびその学校に通学する児童、②PTA 会員の同居の親族、③PTA 行事への参加が事前に認められている方となっており、児童に関しては加入、未加入で不利益を被ることはありません。保護者に関しては受益者負担ということになります。

卒業記念品についてですが、これに限らず PTA から贈る記念品等は今年度も予算に計上しており、予算について総会で承認いただいておりますので会費からの支出とさせていただきます。ただ、費用負担の不公平感があることも十分に承知しておりますので、来年度以降については宿題とさせていただきます。学校側とも協議してまいります。

PTA 活動についてのご意見、ご質問

(11) 橘小の子供たちのためにご尽力くださり、誠にありがとうございます。ネットの書面で改善、改定箇所が赤字で示されていてわかりやすかったです。できるときにできることを協力していきたいです。

(11) についての回答

いつも PTA 活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。委員や役員活動に参加しているメンバーの励みになります。皆、何かしらの仕事や家庭の事情もあるなかでの活動です。今後もいろんな面で効率化を図りメンバーの負担減になるように努め、「できるひとができるときにできることを」実現したいと思っております。

(12) 各種委員会が設けられていますが、たとえば学年委員の活動は委員会と研修のみでしょうか。これでしたら委員を集めなくても、必要な時にメンバーを募る形で運営できないのでしょうか。「委員」という肩書(?) がつけられるとなかなか手上げしにくいかと思えます。都度募集のボランティアですと「できるときに、できるひとが」を活動に反映できるのでは、と思いました。

(12) についての回答

学年委員会の主活動は PTA 橘ふれあい祭の運営で、コロナ禍以降初の開催であった昨年度は約 400 世帯ほどご参加いただき、大変盛況でした。今年度も開催が決定しております。委員会制について一年任期を設けておりますが、委員によってグループに分けたり、半期だったり、メンバー内なるべく負担のないように振り分けており、一年丸々の活動はほぼありません。委員会制を採用している理由として①活動内容および状況を理解して継続的に同じメンバーで活動したほうが効率的、②それによって環境改善等を図れるメリットがあります。ただし、皆様が参加しやすい都度募集ボランティア案も含めて検討中です。

(13) この数年、コロナ禍ということもあるかと思いますが、総会資料を見ても PTA 活動内容についてとても見えにくいです。PTA 活動について、PTA だよりのほかに何か発信いただくと活動内容についての理解が深まると思います。コメントでした。

(13) についての回答

不定期に発行しております、PTA だよりを一層活用して活動の周知および理解について努めてまいります。

そのほか、ご意見等ありましたらこちらまでお願いいたします。(ptatachibanaelementary@gmail.com)

